



第173号

令和7年1月1日

東京税理士会日本橋支部

〒103-0013中央区日本橋人形町3-11-10

ホックク人形町ビル

☎ 3662-3979

メールアドレス-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

ホームページURLhttp://www.nihonbashi-tax.jp/

発行人 支部長 青木 久直

編集人 広報部長 多田 毅

印刷 (株) 税 経



富士山頂から見たご来光 (写真提供者：総務部長 栗原真平)

謹賀新年

令和7年元旦

本年もよろしく願いいたします

東京税理士会 日本橋支部 役員一同

目次

・ 支部長挨拶 青木 久直……………	2	・ 新入会員業務説明会の開催……………	10
・ 日本橋税務署長挨拶 井上 博之……………	3	・ 平成6年度 税務功労者所長感謝状贈呈式……………	11
・ 令和6年度 日本橋税務署長納税表彰式挙行……………	4	・ 随筆 北島 亜紀・福本 光男…	12
・ 令和7年度の支部役員選挙結果……………	5	・ 第351回ゴルフTNG会開催 ……………	17
・ 税務協力七団体合同役員会の開催……………	6	・ 税を考える週間行事 (11月11日～17日)	
・ 第一ブロック金融懇話会の開催……………	6	・ 街頭キャンペーン、タックスフェア日本橋2024 ……	18
・ 税理士会日本橋支部常会の開催……………	7	・ 税に関する「絵はがきコンクール」……………	20
・ 日本橋税務署との定例連絡協議会の開催……………	8	・ 税の中学生の作文……………	21
・ 日本橋税務署との定例連絡協議会後の研修会……………	9	・ 各部だより……………	22
・ 令和6年度中央都税事務所との連絡協議会……………	9	・ 支部会員異動のお知らせ……………	28



新年のご挨拶

支部長 あお き ひさ なお 青木 久直

新年あけましておめでとうございます。

支部会員の皆様におかれましては、新春の幕開けをお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、大変お世話になりありがとうございました。

令和7年の干支は、「乙巳（きのと・み）」。

十干の2番目の「乙」と十二支の6番目の「巳」の組み合わせです。乙は、「軋（きしむ）」を意味しています。そして「木」の要素を持ち、植物がしなやかに成長する様子や横へと広がっていく様子を持ち、周りとの調和を保ちながら目標に進んでいく力を表しています。巳は、神の使いとして信仰の対象とされ、崇められてきました。そして、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされております。

乙巳の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になることでしょう。この一年が皆様にとって素晴らしい年となりますことを期待しております。

税理士は、税理士法において、「税理士は、所属税理士会及び日本税理士会連合会が行う研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。」と定められています。そして事業年度である4月から翌年3月までの期間において36時間以上の研修を受講しなくてはなりません。令和5年度は、日本橋支部では75.18%の研修受講率を達成しました。令和6年度も残ところあと3か月となりました。支部としても毎月1回以上会場型研修を開催しております。また、オンラインで受講できる「マルチメディア研修」もございます。是非、多くの支部会員の皆様に税理士としての資質の向上を図るように努めるために36時間の研修受講義務を達成していただければと思います。

また、「デジタル塾（通称・デジ塾）」を情報システム委員会が中心となり、毎月第二金曜日の16時から開催しております。支部会員の皆様の業務に繋がる会計・税務ソフトの便利な機能や便利な使い方などを紹介しております。最近では、AIの活用法についてもMicrosoftが提供するAI

の「Copilot」を使用して提案書の作成の検討や有効な利用方法を検討しております。是非、ご参加いただければと思います。

そして今後は、電子インボイス、更にはデジタルインボイスについても研修を行い、電子帳簿保存法も含めて考えていかななくてはならないと思います。

厚生活動につきましては、野球部が令和5年度の秋の野球大会で8連覇を達成しました。しかしながら令和6年度の大会では、春の大会、秋の大会とも優勝を逃してしまいました。令和7年度の大会に期待したいと思います。

また、ゴルフ部、テニス部、アウトドア部、歌舞音曲部も毎月活発に活動を行っております。ゴルフ部は、支部対抗戦で準優勝。テニス部は秋季テニス大会で混合ダブルス1位グループで布川・後庵ペアが準優勝。歌舞音曲部は、11月16日（土）にカラオケ発表会を開催しました。そして本年の秋には40周年カラオケ発表会を開催する予定です。アウトドア部は、月例練習会のほか、元陸上競技選手の福士佳代子さんとのランニング、墨田川ランニング&バーベキュー、国立競技場でのリレーマラソン、お城巡り、秋の大山登山等々、多くのイベントが実施されました。

どの部も随時部員を募集しております。興味のある方は是非、ご参加頂ければと思います。

昨年は支部会員の皆様のご支援とご協力のおかげで、支部活動を進めて参ることができました。今年も引き続き、皆様と共に協力し、成長し、そしてより良い日本橋支部を築いていけるよう努めてまいります。これから繁忙期に入り、忙しい日が続きますが健康にご留意され、令和7年が皆様にとって実り多い年となりますよう祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

いの うえ ひろ ゆき
日本橋税務署長 井上博之

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

旧年中は、青木支部長をはじめ東京税理士会日本橋支部の役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般に渡り、深い御理解と多大なる御協力を賜り、誌面をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

早いもので、私が日本橋税務署長として着任してから半年が経ちました。昨年10月の「連絡協議会」をはじめとして、11月の「税を考える週間」などの行事において、東京税理士会日本橋支部の役員並びに会員の皆様と、多くの交流の機会を得ることができました。心から感謝申し上げるとともに、これから更に皆様と懇談を深め、忌憚のないご意見、ご要望をお聞かせ願えれば幸いです。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、デジタルの活用により、サービスや仕事の在り方を改革するDX、デジタルトランスフォーメーションを推進する動きは、社会全般で広がっています。私ども国税当局は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という使命を着実に果たすため、税務行政の効率化に加え、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を3つの柱として、税務行政のDXを推進し、各関係民間団体の皆様と連携、協調し、社会全体のDX推進に貢献してまいりたい所存です。

特に3つの柱のうち、「事業者のデジタル化促進」については、税務処理も含め、事業者が行う請求から会計・経理などの事務処理について、一貫して効率的にデジタル処理できる環境を整備することにより、事業者の業務の正確性向上や生産性向上等につながることを期待できるものであり、会員の皆様には、顧問先に対する会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を引き続き働き掛けていただくよう、改めてお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用は、会員の皆様の御協力・御尽力により着実に普及してきており、皆様のこ

れまでの取組に深く感謝申し上げます。

e-Tax利用率の更なる向上は、税務行政の将来像の実現に向けて取り組む内部事務のセンター化においても不可欠でありますことから、皆様には引き続き、法人税ALL e-Tax、相続税申告のe-Tax利用、キャッシュレス納付などの積極的な利用、推進をお願い申し上げます。

また、国税庁では、e-Taxの更なる利便性向上に取り組んでおり、税理士の皆様からのご意見も踏まえ、「本人(法人)情報」や「各税目に関する情報」が確認できる「マイページ」について、令和7年夏頃には税理士の方が関与先のマイページを参照できる機能を提供する予定です。

こうした中、今後もe-Tax利用拡大を推進していくことを踏まえ、国税に関する手続き等の見直しの一環として本年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことにいたしました。円滑な導入に向けより一層周知・広報を行ってまいります。東京税理士会日本橋支部の皆様におかれましても御理解と御協力を賜りますとともに、関与先事業者の皆様への周知・広報にご協力をお願い申し上げます。

年も改まり、間もなく令和6年分の所得税、復興特別所得税及び消費税確定申告の時期を迎えます。当署におきましては、確定申告期間中、昨年と同様に麹町署、神田署、京橋署、江東西署、江東東署との6署合同で、中央区築地の東京国税局に申告書作成の合同会場を開設することとしております。また本年も、無料申告相談の実施や電話相談センターを開設することから、ご担当いただく会員の皆様には御負担をお掛けしますが、何卒よろしくお願い致します。

結びに当たりまして、巳年の本年が、東京税理士会日本橋支部のしなやかで着実な益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄の年になりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

令和6年度 日本橋税務署長納税表彰式挙行

令和6年11月12日

令和6年11月12日（火）午後3時から中央区東日本橋3丁目にある「東実健保会館6階大ホール」にて、令和6年度日本橋税務署長納税表彰式が挙行されました。

本年度は、コロナ禍の影響もなく通年ベースに戻して多くの出席者による開催となりました。

納税表彰式は、総務担当副署長による開式の辞に続き、国家斉唱、そして税務署長表彰が開始されました。初めに、税務功労の表彰者4名で、日本橋間税会副会長の江波和夫氏、公益社団法人日本橋法人会青年部会長の小川茂之氏、一般社団法人日本橋青色申告会理事の小関香苗氏、公益社団法人日本橋法人会副会長の高岡慎一郎氏に表彰状が贈呈されました。続いて、租税教育の表彰者2名で、中央区立日本橋中学校校長の平野雅仁氏、東京税理士会日本橋支部租税教育推進委員の結城昌史氏に表彰状が贈呈されました。

また、税務署長感謝状は、税務功労者6名、税務広報として1社、租税教育推進校として小学校1校に感謝状が贈呈されました。

表彰状等の贈呈式後、公益社団法人日本橋法人会副会長の八代元行氏が、東京国税局長表彰を受賞された旨の披露が行われました。

日本橋税務署長からの式辞に続き、東京都中央都税事務所長、中央区長、公益社団法人日本橋法



東京税理士会日本橋支部租税教育推進委員の結城昌史氏

人会会長など、多くの来賓の方々から祝辞をいただきました。

次いで、受賞者代表挨拶として、高岡慎一郎様から挨拶が行われ、納税表彰式は無事に終了しました。

納税表彰式終了後には、日本橋納税貯蓄組合連合会が主催する「令和6年度 中学生の税についての作文」の入賞者13編が紹介され賞状が贈呈されました。その中でも優秀作品である4編が披露され、中学生4名が壇上にて自らの作文を朗読しました。堂々たる朗読に、会場に出席している方々、学校関係の方々からは、大きな拍手がおくられておりました。

また、日本橋間税会が主催する「令和6年度税の標語」について、応募数425件のうち優秀作品



12件が披露されました。

予定されていた全ての表彰式終了後の祝賀会は、表彰等の贈呈式が行われた同じ会場で行われ、日本橋税務署の幹部職員や関係民間団体の役員、表彰受賞者など、祝賀会は盛況に行われました。祝賀会の締めは、東京税理士会日本橋支部の青木支部長が行いました。



令和7年度の支部役員選挙結果報告

令和6年12月10日

当支部役員選挙規則により、令和7年度の支部役員選挙を実施したところ、立候補辞退期限の令和6年11月21日午後4時現在、支部長、副支部長、幹事及び監事のいずれも立候補者が定員と同数となりました。つきましては、第37条3項により、令和6年12月10日当該立候補者をもって、下記のとおり当選人が確定致しました。

〔当選人氏名〕

支部長 大澤 昭人

副支部長5名(登録番号順)

森 一郎 濱川 久子 結城 昌史
山下 孝一 多田 毅

幹事40名(登録番号順)

高山 和子 徳山 和美 住田 直子
東海林良一 塩谷 満 北島 亜紀
仲村 匡正 近藤とも子 岩川由美子
三ヶ尻忠敬 前澤左斗子 土田 美子

後庵 理江	小山 栄一	小野塚良実
東 真也	徳田 和浩	川口 真理
三浦 敏幸	小用 丈晴	山重大二郎
渡邊美弥子	松田 匡司	平川 彰
三塚 一彦	渡邊こすぎ	藤沢 佳文
松林 恵子	鈴木 晴妃	山本 善春
白井 純夫	大戸 誠一	道免 良春
西 菜穂子	青木 幸弘	井手 政紀
宮崎 和久	久世 貴子	奥村 武博
穴澤 靖		

監事2名(登録番号順)

松本 洋明 浅井 悦子



税務協力七団体合同役員会の開催

令和6年8月1日

令和6年8月1日（木）に、税務協力七団体合同役員会が、東実健保会館6階大ホール（中央区東日本橋）にて開催されました。参加団体は、日本橋納税貯蓄組合連合会、一般社団法人日本橋青色申告会、公益社団法人日本橋法人会、日本橋間税会、東京税理士会日本橋支部、日本橋酒類協議会、日本橋優申会の七団体です。この七団体及び井上税務署長をはじめとする日本橋税務署新幹部との

合同役員会については、本年は公益社団法人日本橋法人会が幹事団体で、開催されております。合同役員会においては、今後における各会の運営等について協議されました。協議終了後には立食形式の懇親会も開催され、税理士会日本橋支部からは青木支部長が出席し、来賓として、中央都税事務所の成瀬所長や中央区の山本区長も出席されました。

（総務部長 栗原真平）



日本橋税務署新幹部及び中央都税事務所長・中央区長



税務協力7団体役員

第一ブロック金融懇話会の開催

令和6年10月23日

令和6年10月23日（水）にT-CATホール（中央区日本橋箱崎）1階会議室にて15時から、第一ブロック（麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布）の金融懇話会が開催されました。

主催は、東京税理士会中小企業対策部で、東京

税理士会全8ブロックで開催されております。今回は東京税理士会日本橋支部が当番支部で参加金融機関は、東京信用保証協会、日本政策金融公庫東京・東京中央・五反田支店、興産、東京シテイ、芝信用金庫、きらぼし銀行となっております。



金融懇話会の開催目的としては、東京税理士会
本会と金融機関の相互連携の強化を目的に、原則
年11回実施することとしており、今年度のテーマ
である「中小企業等の事業承継時の融資及び保証
、創業時の融資及び保証」に関して情報及び意見
交換し、必要な連携を模索すべく実施されました。

開会挨拶は、東京税理士会中小企業対策部長の
望月博元氏が行い、ついで、当番支部長である、
東京税理士会日本橋支部、青木支部長の挨拶があり
ました。続いて上記に関する事項について、協議・
意見交換が行われました。

(総務部長 栗原真平)

税理士会日本橋支部常会の開催

令和6年10月24日

令和6年10月24日(木) T-CAT(中央区日本橋
箱崎)において、13時30分から日本橋支部常会
が開催されました。出席者は執行部他日本橋支部
会員総勢63名で開催されました。

冒頭、青木支部長から、「今年の夏は長く、高温
で、健康管理に大変な注意が必要でした。皆さん
がこうして元気に出席していただいたことに感謝
申し上げます。支部活動としても、税務当局が掲
げているデジタル化促進2023への対応、キャッ
シュレス納税、AIの推進への対応を推進してま
いります。」と挨拶がありました。日本橋支部は、
情報システム委員会を中心として「デジ塾」を立
ち上げ、デジタル化に向けて活動しております。
是非、参加をと呼び掛けておりました。

また、常会各部報告前に、大澤副支部長から、
日本税理士共済会の説明があり、税理士本人、そ
の家族、事務所の職員を守ることを目的とした共
済会の説明がありました。

各部報告では、令和6年4月以降の活動報告が
なされました。

特に、税務支援対策部からは、確定申告期の無
料相談への対応が日本橋支部として相談員が少な
いので、是非ともお願いしたいとの説明がありま
した。

最後に、岩川由美子理事から、理事会報告、東
京税理士協同組合事業説明が、理事の坂下眞一郎
氏からありました。



日本橋税務署との定例連絡協議会の開催

令和6年10月24日

令和6年10月24日（木）に、日本橋税務署との定例連絡協議会がT-CAT（中央区日本橋箱崎）にて開催されました。出席者は日本橋支部会員40名と執行部役員15名の55名、税務署側は井上日本橋税務署長ほか各税務担当統括官など、9名の幹部職員で開催されました。

定例連絡協議会冒頭、青木日本橋支部長から、税理士会日本橋支部としてもデジタル化への対応、デジタル化での中小企業の事務の効率化、税務署側で進めている納税のキャッシュレス化への対応など、課題は多いものの、情報交換をしながら積極的に進めていくとの挨拶がありました。

また、井上日本橋税務署長からは、「税を考える週間行事」での支部職員の派遣、「確定申告期の無料相談」や「租税教室」への講師派遣などへの感謝の御礼がありました。また、本日の定例連絡協議会は、税理士会と税務署との信頼、協調関係をより一層深めていくための重要な機会であると

認識しているとの挨拶がありました。

なお、国税当局が進めている、税務行政の将来像2023として掲げている「デジタル化促進の3本柱」について、ご発言がありデジタル化については、税理士会との連携協力が欠かせないとの要請がありました。

税務署側からの連絡事項としては、①キャッシュレス納付、②デジタル化の促進、③相続税申告のe-Taxの推進など、複数項目について要請がありました。

最後に、税理士会から事前をお願いしていた要望事項について、総務課長から10項目について丁寧の説明をいただきました。

定例連絡協議会終了後、井上署長による研修会があり、その後、場所を変えて懇親会が行われました。



日本橋税務署との定例連絡協議会後の研修会

令和6年10月24日

令和6年10月24日に開催されました「日本橋税務署との定例連絡協議会」後に日本橋税務署井上博之税務署長の研修会が開催されました。

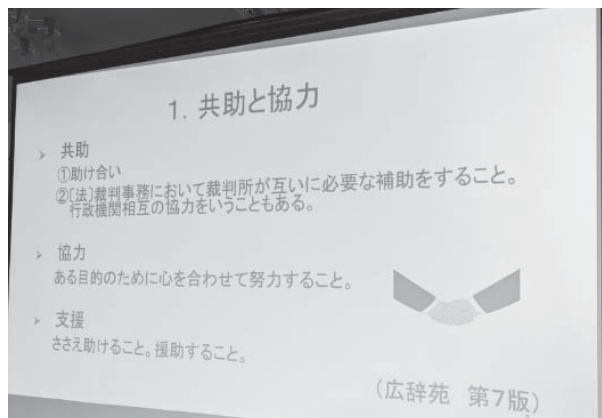
テーマは「税の国際共助と国際協力」でした。井上税務署長は、国税庁から国際税務に長年従事しており、その経験から研修会が行われました。

井上税務署長の経歴は、令和2年国税庁長官官房国際業務課国際企画官、令和4年東京国税局課税第一部資料調査課第三課長、令和5年税務大学校研究部 国際支援室長 です。

研修会は、パワーポイントを活用して、「共助・

協力・支援」、「国際共助（国際的税務執行共助）」、「税の国際協力」など、我が国の租税条約ネットワークの現状、日本のCRS情報の交換状況など、日本における国際社会との繋がり的重要性について研修いただき、現状、日本が国際社会とどのように関わっているのか、今後どう世界と向き合うのか、いかに情報交換を進めるのかなど、大変興味ある研修会となりました。

(研修部長 塩谷 満)



令和6年度 中央都税事務所との連絡協議会

令和6年10月30日

令和6年10月30日に中央都税事務所と東京税理士会日本橋・京橋支部との連絡協議会が中央都税事務所7階会議室で開催されました。

中央都税事務所への質問・要望事項の主な項目は、次の通りです。(日本橋支部からの質問・要望事項に限定しました。)

1 eLTAX関係(京橋支部・日本橋支部共通)

eLTAXの利用時間を拡大してほしい。eLTAXの週末利用を増やしてほしい。

※通年の土日受付対応など、国税のe-TAXと同じ時間帯にしてほしい。

2 固定資産税関係

(1) 固定資産(土地、家屋)の評価証明の取得について

電子申請による取得申請を行って、郵送ではなくPDFでダウンロードすることはできないか？申請時に法人の電子証明書ではなく、代表者個人のマイナンバーカード、スマートフォンによ





る2段階認証などで申請することはできないか？

- (2) 固定資産（土地、家屋）の課税台帳の取得について

電子申請による取得は出来ないか？現在申請先が、資産が所在する区の都税事務所のみであるが、他の市区町村の固定資産も申請できるようにならないか？

- (3) 固定資産の価格の縦覧制度について

縦覧の納税義務者確認を電子で行い、価格をWebで見ることはできないか？

3 その他

クレジットカード納付などの利便性を上げてほしい。（特に1,000万円以上の納付について）

※ 日本橋支部のホームページにも掲載されております。

新入会員業務説明会の開催

令和6年11月1日

令和6年11月1日（金）17時30分から、日本橋支部会議室において2023年10月から2024年9月までに日本橋支部に入会や転入された方で、業務説明会対象者102名の内、10名（出席者8名）を対象に業務説明会が開催されました。

執行部からの説明は、栗原総務部長の進行により、業務説明会資料に基づき税理士法第1条に掲げられている「税理士の使命」を説明されました。続いて、青木支部長の挨拶では、日本橋支部に登

録していただいたお礼と、今日は、この場で懇親会も予定しております。せっかくの機会なので、支部役員との意見交換をお願いしますとのことでした。

次いで、新会員の自己紹介があり、日本橋支部への思いを話していただきました。その後、各部、各委員会の活動状況について説明会資料に基づいて行われました。厚生部においては、活動活発なサークル活動について積極的な加入を併せて



後列左から 山下副支部長、安田副支部長、高橋泰樹、松下滋春、矢野貴裕、梅田副支部長、森副支部長
前列左から岩元卓也、小寺祥子、青木支部長、村上光政、穴澤靖

説明されておりました。また、情報システム委員会からは日本橋支部オリジナルの「デジ塾」の説明があり積極的な参加をお願いしておりました。

東京税理士協同組合の理事からは、机上配布していた資料に基づいて、協同組合の役割と事業内容、続いて、日本橋税理士政治連盟の説明がありました。

(総務部長 栗原真平)



平成6年度 税務功労者所長感謝状贈呈式

令和6年11月22日

令和6年11月22日（金）に銀座ブロッサム7階において、東京都中央都税事務所主催による「税務功労者所長感謝状贈呈式」が挙行されました。

成瀬中央都税事務所長からは、表彰された方々への税務協力団体としての都税の税務行政への積極的な活動についての感謝の言葉と、日本橋・京橋、両東京税理士会各支部としての都税行政への積極的な対応についての感謝の意が改めて伝えられておりました。また、都税としても現在、デジタル化へ向けて対応しているとの挨拶もありました。

来賓挨拶は、井上日本橋税務署長など数名の方から祝辞をいただいております。

受賞者代表挨拶では、東京税理士会日本橋支部顧問の竹田修前支部長が挨拶されておりました。

なお、東京都税務功労者主税局長表彰受賞者として、一般社団法人日本橋青色申告会理事の佐藤節子様のご披露されておりました。



随筆



峠の温泉宿にて

きた じま あ き
北 島 亜 紀

その映像を見たのはほんの数分、偶然テレビに目を向けたときのことだった。

冬の早朝、銀世界にたたずむ一軒宿。寺院のような薄暗い大浴場で、黒い玉石が敷かれた浴槽の底から湧き出る湯が揺らす湯面を、半円状の窓から差し込む光がきらきらと反射する様はとても幻想的だった。当時、税理士受験生で旅行もままならなかった私は、試験が終わったら必ずあの場所に行くのだと、強く心に刻んだものである。

その温泉宿は、新幹線を降りてからバスを2回乗り継いだその先、峠の深い谷間にポツンと建っている。かつて空海が巡湯の折に発見したと伝えられる古い歴史を持つ温泉で、温泉宿として開業したのは明治8年とのこと。玄関から入ると梁が剥き出しの吹き抜けのロビーがあり、左側に囲炉裏の間がある。囲炉裏には鉄の茶釜の湯が沸いており、時折薪がパチパチとはぜるその端にはお茶菓子や茶わんが置いてある。

温泉は自然湧出する岩盤の上に玉石を敷き詰め、ナラの本柵で囲った湯船を大きな杉丸太が仕切っている。湯殿は木造で屋根には杉皮葺がかかっ

ており、半円の鹿鳴館風の窓ガラスは大正硝子なのか、少しゆがんでいる。浴槽の両脇には四角い箱のような仕切りがそれぞれ30くらいずつ。昔はこの箱を脱衣場として使っていたらしい。

大浴場にシャワーはなく、あるのは4つに区切られた温泉と丸桶、そして薄暗い室内を照らす行燈のみ。

名物である大浴場のほか、庭園に面した露天風呂も雰囲気がい。キリリと冷えた外気のなか、熱すぎない湯に浸りながらゆっくり本を読む時間がとても好きだ。見上げれば迫るように聳える樹氷、これも幻想的で、ずうっと眺めていても飽きがこない。

ここは繰り返し訪れているお気に入りの宿だ。山奥の一軒宿の回りには何もないのだが、だから何もしないことを楽しみに来ている。

宿のなかの図書コーナーには、その土地にまつわる本やここを定宿としていた著名な作家の本などが置いてある。明治時代に建てられた建物は、昭和初期当時でも充分古く趣があったようで、多くの文人が訪れていたという。廊下の両脇にはそういった文人の書や絵、写真が飾られており、著名な文人が好んで泊まったという客室が今もある。

私がいつも好んで泊まるのは別館だ。他にも本館や広く贅沢な造りの部屋を有する2つの新館があるが、ひととおり過ごしてみるうちに別館の雰囲気は私には合っていると思うようになった。

大きな窓の外、正面には大浴場のある湯殿と本

館、左奥の方に露天風呂の先の庭園があり、別館と本館の間には清らかな川が流れている。

電波が届かないことも、この宿のよいところ。最初の頃こそ外の世界と遮断されることに不安を覚えて携帯片手に電波が届くところを探して右往左往したものだが、そのうち、自らの意志の及ばないところでつな



がらないのだから、この場所に来たらそういうものだ、気楽に構えるようになった。

食事宿の楽しみのひとつ。ここの湯守は国内でも有数の米所の出身らしく、今も親戚筋から美味しいお米を入手できるという。ここに来ると、提供されるお櫃のごはんはつい完食してしまう。そうすると、次の食事ときにはお櫃のご飯が前よりも増えている。そして先付け、向付け、焼き物、煮物、揚げ物、蒸し物、酢の物、水菓子に至るまで、地のものを取り入れた食事美味しい。派手さはないけれど心づくしといった感じの料理の数々。お部屋に食事を運んでくれる仲居さんの、のんびりした話し方も感じがよく癒された…ものだった。というのも、この超少子高齢化で、山奥の秘湯で働く人の確保はやはり大変なのだろう、この宿を訪れた当初から変わらずここで働く人々がいる一方で、今は海外から来た仲居さんもみられるようになった。そして食事部屋食から食堂でいただく形へと変化している。

この宿の本館と別館は国登録有形文化財に指定されているが、これには背景があるという。湯守曰く、「昔は建物を建替えたくても、資金がなくて当時流行りの鉄筋コンクリートで建てるができなかった」。だから古くからある建物は修繕を重ね

ながら保存されるに至り今に伝えられるようになったという。

近年ではお土産を販売する売店の一部が改装されてカフェコーナーが設けられた。味のある木のカウンターで、地ビールや珈琲、紅茶などをいただくことができる。お部屋でのんびり飲むのもいいけれど、湯上りにここで地ビールを飲みながらぼんやり過ごすのもいい。そして部屋に戻ったら炬燵で丸くなってウトウトしてもいいし、お酒を片手に音楽を聴くのもいい。特に雪に閉ざされているときは外の音が消えているから、なおのこと音楽に身をゆだねられる。

今年もあの季節がやってくる。私が再び目指す先は、あの景色か空間か、或いはもしかすると、あの日の憧憬なのかもしれない。



東北三十六不動尊 巡礼と秘湯の旅

ふくもとみつお
福本光男

前稿の「仏像と私」では、日本百観音霊場と仏像の形態、作風、素材等についてご紹介致しました。如来、菩薩、明王、天部等覚えていらっしゃると思います。悟りへの願いは釈迦如来、極楽浄土信仰は阿弥陀如来に向かうのに対し、現実の様々な願いは如来よりも菩薩、明王や天部に祈る。そして霊験あらたかと伝える尊像や霊場が日本各地に数多く存在し、初詣や縁日の祭礼などに限らず、折に触れ訪れる人が多いのだと思います。

さて、皆様方には東北ご出身の先生も多数いらっしゃるのではないかと思います。東北三十六不動尊霊場をご存知でしょうか？昭和62年6月23日に開創された新しい霊場です。東北六県に各県六カ寺ずつ札所として登録されています。不動明王といえば、佛教大学で学んでいると



きに授業で京都東福寺の塔頭同聚院を訪問させていただきました。同聚院ご本尊である不動明王は丈六の座像でその迫力には圧倒されました。授業の一環でしたので、一般の拝観者のいない時間にお伺いして、ライティングして裏側まで見せてい

ただきました。

不動明王の様式、特徴をもう少し詳しく見てみましょう。不動明王は真言密教の大日如来の化身とされ、大日如来の願いを現す尊い仏様といわれます。庶民の間では「お不動様」と親しまれてい



るのですが、そのお姿は牙をむきだした忿怒相を表し、頭髮は、編み込んで左側に垂らし、喉に三道（三本のしわ）、右手に慧刀（エトウ）、左手に絹索（ケンジャクまたはケンザク）、火焰（カエン）の后背をいただきます。（火焰の中に火の鳥カルラが見られます）絹索とは敵を縛る呪術的な縄で、密教系特有の持ち物とみられます。剣は降魔（ゴウマ）の利剣といわれ、魔を切る、煩惱を切る仏智のシンボルといわれます。普通の人間と同じ一面二臂像が経典上の最も多いお姿です。また、胸や腕に飾りをつけた身体の色には赤、青、黄の三色があり、それぞれ赤不動・青不動・黄不動と呼ばれます。眼の色も黒、白、赤、青、黄があり、五色不動と総称されます。そのお姿は人々を威嚇するかのようにも感じます。堂内に祀られる像は画像（掛け軸装）も多数あります。また修験道で重んじられることから、山岳の滝や奇岩のそばに石や金属で作られた像がよく見られると思います。調べたところ、日本全国各地に、三十六不動尊霊場が有ることが判りました。関東三十六不動尊霊場、東海三十六不動尊霊場、近畿三十六不動尊霊場、四国三十六不動尊霊場など。東北にもそのような不動尊信仰があることに興味を惹かれ巡礼をしようと思い立ちました。令和3年12月20日に第1番札所山形県寒河江市の慈恩寺から始まり、現在は25カ寺お参りしてきました。残りは、秋田県の3カ寺、青森県の6カ寺、岩手県の1カ寺です。8番秋田市嶺梅院の青不動（前頁左上写真）。29番仙台市秋保町西光寺の赤不動（前頁右上写真）。32番会津若松市大龍寺の青不動（前頁左下写真）です。大龍寺は、山本家（八重）の菩提寺です。断崖に食い込むように建てられているのが、達谷窟毘沙門堂（タッコクノイワヤビシャモンドウ）（前頁右下写真）。こちらの敷地内に23番媛待不動尊が祀られています。

東北三十六不動尊霊場会によると、東北六県は、六波羅蜜修行の道場だそうです。

六波羅蜜とは、迷いの彼岸から悟りの彼岸へと渡る六つの修行（布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧）を言います。佛教大学での「釈迦の教え」という授業で六波羅蜜について学びました。布施とは、財施、法施（真理を教える、欲からの離脱）。持戒とは、言行一致、戒律を守る。忍辱とは、忍耐、苦難に耐え忍ぶこと。精進とは努力、たゆま

ず仏道を実践すること。禅定とは反省、瞑想により精神を統一させること。智慧とは、修養、審理を見極め、悟りを完成させることです。霊場会の役員の方のお話によると、「東北三十六不動尊巡礼の道は、満願成就の幸せに通じる道。巡礼により六波羅蜜を体験することで、迷いを断ち目標に向かい、前向きに進む生きる力とお不動様の大きな御利益をいただくことができる」とのことでした。

ご利益のほどはさておき、東北三十六不動尊霊場を巡礼させていただき、私の興味はやはり仏像の様式です。前稿でも触れましたが制作年代、素材等様々です。廃仏毀釈の影響が大きい地域なのかもしれませんが、平安鎌倉期と思われる仏像は少ないように感じました。比較的時代の浅い仏像（江戸時代の作）が多いようです。東北六県でも、福島県会津地方には、古仏が多数存在し、平安鎌倉期の仏像の宝庫とも言えます。東北のお寺は、残念ながら、観光地のお寺は少ないので、いつでも拝観できるとは限りません。前もってご連絡して予約が必要になるお寺が多いです。それでもご住職がおひとりで、突然の法事が起こると拝観できないこともあります。逆に、観光地のお寺ではありえない体験もあります。ご住職様や奥様といろいろなお話ができたり、地元の漬物やお茶をご馳走になったり、それも貴重な楽しい体験です。

今まで巡礼してきましたお不動様で強く印象に残っていますが、宮城県登米市大徳寺（横山不動尊）の不動明王座像です。カツラの木を用いた「丈六の巨像」で平安後期の作と伝えられ国指定重要文化財です。千葉成田不動尊、新潟菅谷不動尊とともに日本三大不動尊に名を連ねています（残念ながら撮影禁止）。悲しい思いをしましたのが、24番札所金剛寺でした。岩手県陸前高田市気仙町に位置します。お寺は高台にありますので3月11日の大津波の被害には合わなかったそうですが、直ぐそばまで津波が押し寄せ家も何もかも跡形もなく流れ去ったそうです。今でも新たに整地され区画整理がされた土地に真新しいコンクリート製の電柱が立っているのみ、お寺の境内からは建物等は全く見えず、遠くに海が太陽の光を浴びて輝いているだけでした。

さて、表題に「秘湯の旅」と記しました。「えっ、何」と思われたかもしれません。皆さんは「日本秘湯を守る会」という組織をご存知でしょうか。現在

は、「日本秘湯を守る会」「日本源泉湯宿を守る会」「日本文化遺産を守る会」の三者が統合され、「日本の温泉・文化を守る会」となっています。日本全国に登録旅館がありますが、その約90%近くが岐阜県から北海道に分布しています。最多は、福島県の20軒。次いで長野県19軒。新潟県12軒、山形県11軒、秋田県10軒です。実はJR東日本の「地・温泉」のポスターが眼に留まり登録された35軒の温泉巡りを始めたところ、秘湯を守る会のことを知り、東北三十六不動尊霊場を巡礼しながら秘湯巡りをするのも一興だと思い、始めることにしました。温泉好きの私には「渡りに船」でした。いわゆる温泉街の宿ではなく、山の中の一軒宿といわれるような宿が多いですね。長野県地獄谷温泉後楽館では露天風呂に野生の猿が入ってきます。長野県七味温泉紅葉館では宿の周りにタヌキが現われたり。お料理や寝具は二の次、お湯が良ければそれで結構。まさにそんな宿です。もちろんお料理に感動した宿もありますし、中には宿のご主人がマタギさんで、熊鍋や鹿刺しが提供されることもあります。また、建物そのものが有形文化財という宿もあります。露天風呂は混浴が多い感じです。中には「湯あみ着」着用可のところもありますが、結構女性のほうが大胆ですね。秋田県「ふけの湯」「杣温泉旅館」泥湯「奥山旅館」。岩手県藤七温泉「彩雲荘」松川温泉「峡雲荘」「夏油温泉」「元湯夏油」。山形県姥湯温泉「杵形屋」。宮

城県青根温泉「不忘閣」。福島県高湯温泉「ひげの家」「玉子湯」。栃木県奥鬼怒温泉「八丁の湯」「加仁湯」。今までお世話になりました宿は60軒を超えています。どちらも甲乙つけがたい素晴らしいお湯です。東北は素晴らしい温泉がとてまたたくさんありますね。仏像はチョット？と思われる方も、秘湯巡りを楽しめたらいいかながでしょうか。秘湯を守る会には特典があります。スタンプ帳を発行してもらい、一泊した宿でスタンプがもらえます。一冊10軒のスタンプがたまると、そのうち希望する1軒の宿が次回の一泊二食の宿泊費が無料招待となります。すでに2軒の宿で無料招待を受けました。無料招待有効期限は、そのスタンプ帳の最初の宿の宿泊日から3年、最後の宿の宿泊日から6か月以内です。スタンプを受けるためには、宿に直接予約 電話を入れるか、あるいは秘湯を守る会の公式ホームページからの予約に限ります。これから3月の確定申告が終わるまでは温泉どこではないかもしれませんが、心身ともにリフレッシュする秘湯巡りの旅にお出掛けになりませんか、是非お勧めいたします。



表紙の写真について

「ご来光」とは、高山や山頂などで、尊いものとして望む日の出のこと。現在では、山頂の日の出の意味に使われることが多いですが、もともとは御来迎（ごらいごう）と書き、山頂近くの高い雲に自分の影がうつされると、色の付いた光の輪を背負った仏の像に見えることをいいました。

なぜ富士山のご来光が有名なのかというと、山が高ければ高いほど早くご来光を拝むことができ、ご利益があると考えられているからです。

ご来光は、お釈迦様が光を背負って来迎するのになぞらえたものです。

（世界五大百科事典から引用）



第351回 TNG会の開催 浜野ゴルフクラブ

令和6年9月26日のTNG会は、JLPGAツアー「パナソニック・オープン」が行われた千葉県市原の「浜野ゴルフクラブ」で開催されました。アウト・インそれぞれ3組で行われました。TNG会の開催ゴルフコースは、日本を代表するオープンゴルフ競技会を幾度か開催している本格的なチャンピオンコースなど一度はティーアップしてみたい場所で開催されております。

◎浜野ゴルフクラブの成績は以下の通りです。

区 分	氏 名	アウト	イン	グロス
優 勝	今井信吾	45	45	90
準優勝	三浦敏幸	46	46	92
第3位	竹田 修	46	48	94
ベスグロ	森 一郎	40	38	78



税を考える週間行事(11月11日～17日)

街頭キャンペーン、令和6年度 「タックスフェア日本橋2024」の開催

令和6年11月7日(木)(場所:コレド室町)、8日(金)(場所:コレド日本橋)において「税を考える週間」行事として街頭キャンペーンが開催されました。

また、令和6年11月11日(月)においては、日本橋プラザ、日本橋三越本店前、日本橋高島屋前で、「ミニ税金クイズ(各会場)・お酒のクイズ(日本橋プラザ)・税理士による税の無料相談(日本橋プラザ・日本橋三越)」などが行われました。

税を考える週間行事の街頭キャンペーンの主催者は、日本橋税務懇話会(税務関係7団体)で日本橋税務署の井上署長を始めとする税務署の幹部の

方々、東京都中央都税事務所、中央区役所も加わり、日本橋税務署は今回新しく作ったハッピーに着替え、道行く人達に税に関する資料などを配っておりました。

なお、11月11日の東京税理士会日本橋支部による「税理士による税の無料相談」は、2会場、相談員4名、税務支援対策部員4名で行われ、相談件数は29件となりました。

日本橋支部による税の無料相談では、ふるさと納税の確定申告、定額減税関係、純金の売却、贈与税の申告などの相談が寄せられました。

税理士会による無料相談風景



■■■■ タックスフェア日本橋2024 街頭キャンペーン風景 ■■■■



令和6年11月15日 令和6年度 税に関する「絵はがきコンクール」

公益社団法人日本橋法人会が主催している租税教育の一環として実施している税に関する「絵はがきコンクール」が14回を迎えました。

今年も日本橋支部管内の小学校176通、中学校120通、その他9通の応募総数305通の応募をいただいております。

東京税理士会日本橋支部長賞の選考に当たっては、令和6年9月17日に、青木支部長と租税教育推進委員の梅田委員長により2作品を選定してい

ただきましたので披露させていただきます。

なお、表彰式は令和6年11月15日（金）に中央区東日本橋3丁目の「東実健保会館6階大ホール」にて行われました。

〈令和6年度 第14回税の絵はがきコンクール応募校一覧（順不同）〉

常盤小学校・有馬小学校・阪本小学校・日本橋小学校・久松小学校・日本橋中学校・その他



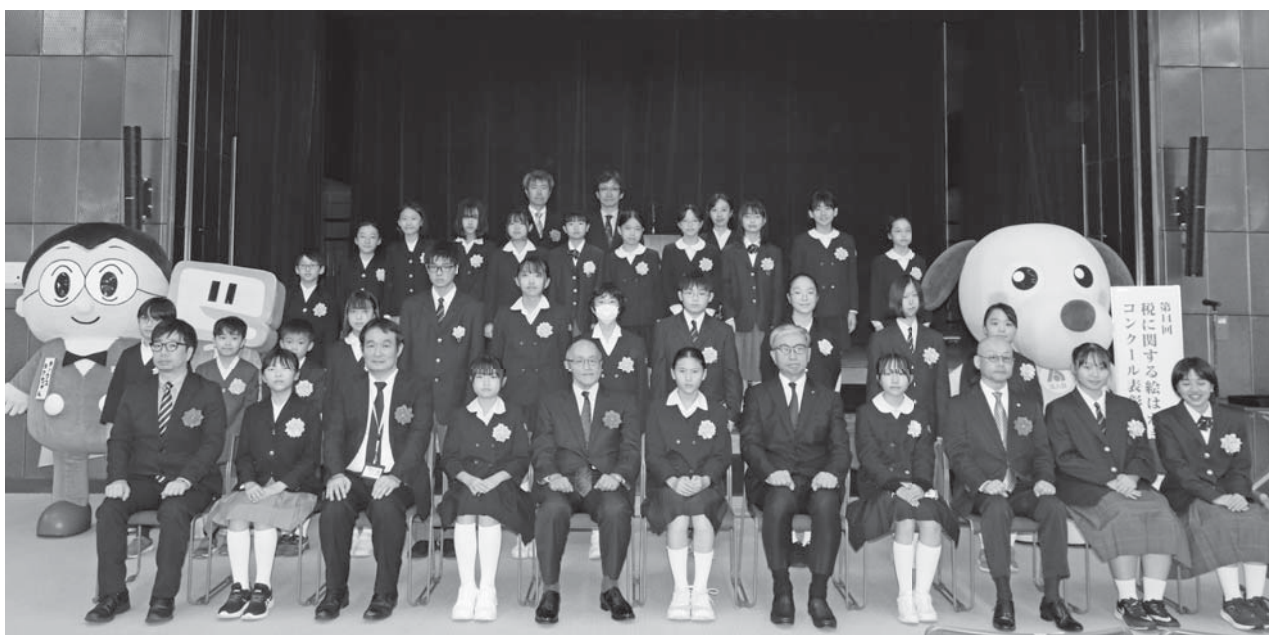
東京税理士会日本橋支部長賞



東京税理士会日本橋支部長賞



日本橋税務署長賞



集合写真

令和6年度 中学生の税についての作文 東京税理士会日本橋支部長の表彰

日本橋納税貯蓄組合連合会が主催する租税教育の一環として毎年実施されております「中学生の税についての作文」について「東京税理士会日本橋支部長賞」を贈呈しております。

本年の応募状況は、開智日本橋学園中学校451編、中央区立日本橋中学校118編の合計569編となっております。令和6年度の入賞者は13編、「東京税理士会日本橋支部長賞」の選考に当たっては、

令和6年9月26日に青木支部長と租税教育推進委員の梅田委員長により、日本橋支部長賞の1作品を選ばせていただきましたので披露させていただきます。

なお、令和6年11月12日(火)の日本橋税務署長納税表彰式終了後、中央区東日本橋3丁目にある「東実健保会館6階大ホール」にて賞状の贈呈が行われました。

東京税理士会日本橋支部長賞

「払いたくない」を変えよう

中央区立日本橋中学校 3年 黒川 柊

税金と聞くと、ネガティブなイメージを持つ人が多いのではないだろうか。税金＝搾取されるものであり、できれば払いたくない。そんな考えが根強いように思う。

私が以前住んでいたアラブ首長国連邦のドバイは、所得税がかからない都市として知られている。いわゆるタックスヘイブんだ。ドバイには年々多くの日本人起業家が移住してきているという。もちろんすべての移住者が節税目的とは言えないが所得税を理由にドバイを移住先に選んでいる日本人も少なくないだろう。このように、言語や文化の違う遠く離れた外国に移住する道を選ぶほど、税金とは払い損なのだろうか。

そんな疑問を持っていた私だが、日本に帰国してとても驚いた。なぜなら、日本の生活の中で、税金の恩恵を多く肌で感じたからだ。

最初に驚いたのが給食費の無償である。種類に富んだ給食が無料で提供される。給食文化のない地域で育った私には信じられない驚き、そして喜びだった。また先日行った修学旅行は、ほぼ半額が補助金でまかなわれていたと聞いた。他にも区営プールの利用料無料、医療費無償と挙げればきりが無い。

また、最近特に税金のありがたみを実感したのは、祖母の関節手術の時である。両足だったため、膨大な費用がかかる手術であった。だが高額医療費制度のおかげで自己負担額が大幅に軽減されたという。また、車の運転が困難になってしまった祖

母がバスを利用するようになったのだが、そのバス代も高齢者補助により無料で利用できるそう。

日々の生活で、これほど税金の恩恵を受けているにもかかわらず、あまりそのありがたみを感じないのはなぜだろうか。

その理由の一つは、税の恩恵が当たり前すぎて、あたかも空気のようになっているからであろう。長年日本に住んでいる人に見れば、給食費が無料であることは当たり前なのかもしれないし、区営プールが有料なんてとんでもないと感じるのかもしれない。

また、考えられる理由として、連日報道されている政治家の不祥事があげられる。政治家の給与は税金から支払われているため、その政治家が議会で船をこぐ、ゲームに興じるなどと耳にすれば、税金を払いたくなくなるのも当然だ。本来であれば納税は必要な制度と納得できるはずが、これらの理由により「搾取されている」という印象が強くなってしまっている。

だからといって、「払いたくないから払わない」という考え方はとても残念である。「払いたくないから払わない」ではなく、「払うことでよりよい日本を創る」という意識に変えていくべきなのではないだろうか。負担を軽くすることばかりを考えるのではなく、今一度税金の恩恵を再認識してはどうだろう。そのためにも、人々が納税に疑問を感じることもないような、正しい使われ方を切に願う。

各部だより

〔総務部〕

◎支部幹事会報告

令和6年7月18日(木)

I 審議事項

1. 日本橋税務署並びに中央都税事務所との定例連絡協議会の開催時期及び提案議題の募集方法の件
2. 七団体合同役員会の件
3. 支部経理規程の一部改正及びインターネットバンキング利用取扱要領の制定の件

II 報告事項

1. 登録調査(7/17)の件
2. 東京税理士会定期総会(6/19)の件
3. 関係団体定期総会等の件
4. 定期総会(6/24)の件
5. 金融懇話会の運営に関する連絡会議(7/2)の件
6. 第一ブロック大会(7/2)の件
7. 税理士法人との協議会(7/17)の件
8. 日本銀行ヒアリング調査(6/6)の件
9. 令和6年度定期総会(令和7年6月)日時の件
10. 令和6年度税務功労者都税事務所長感謝状贈呈候補者推薦の件

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和6年9月19日(木)

I 審議事項及び決議について

1. 日本橋税務署並びに中央都税事務所との定例連絡協議会の開催時期および提案議題の策定の件
2. 新入会員説明会開催日時および運営方法に関する件
3. 新年賀詞交歓会(令和7年1月14日(火))の件

II 報告事項

1. 七団体合同役員会の件(8/1)
2. 登録調査(8/7、9/9)の件
3. 日本橋税務懇話会の件(8/21)
4. 第一ブロック役員連絡協議会の件(9/2)

5. 桜友会定期総会の件(8/2)

6. 明治安田生命との業務推進協議会等(8/2)

7. 朝日生命との税理士VIP代理店推進協議会等(8/6)

8. 第1回本会情報システム部と支部情報システム関連部署との連絡協議会の件(7/19)

9. 支部研修部長会議の件(7/22)

10. 署と支部との綱紀監察連絡協議会の件(8/5)

11. 支部経理部長会議の件(8/23)

12. 第2回租税教育支部代表者会議の件(9/4)

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和6年10月16日(水)

I 審議事項

1. 支部役員選挙日程確認の件(選挙管理委員会からの説明)
2. 令和7年度各種無料相談担当者募集の件
3. 支部会費滞納者に対する本会への処分相当の決議に関する件
4. 明治座観劇会の件
5. 役員忘年会の件

II 報告事項

1. 税の作文審査会(9/26)の件
2. 登録調査(10/7)の件
3. 日本橋税務懇話会(10/11)の件
4. タックスフェア日本橋街頭キャンペーン開催の件
5. 証票点検(12/4～5)の件
6. 事務局年末年始休業の件

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

(総務部長 栗原真平)

〔研修部〕

令和6年度も多くの支部会員の皆様に、研修に参加いただきありがとうございます。

日本橋支部では、毎月1回の会場研修開催を目標として、企画をしております。また、雑談室、デジ塾も研修認定時間に加算されますので、参加をお待ちしております。

東京税理士会のホームページより研修サイトにログインすると、よりバラエティに富んだWEB

研修を受講することが可能です。ぜひ36時間達成に向けて、WEB研修の受講をお勧めいたします。

研修について、受講したい税目、講師、WEB配信の受講のしかたなど意見、要望がありましたら、何でも事務局、研修部まで連絡をお願いいたします。

《実施した研修会》

日 時：令和6年7月18日(木) 14:00～16:30
テーマ：「令和6年税制改正の要点とインボイスの現況」

講 師：税理士 渡辺 章 氏

会 場：AP日本橋

日 時：令和6年8月28日(水) 14:00～16:30
テーマ：「新型NISAと金融商品の税務～新型NISAで1億円を貯めるには？」

講 師：税理士 三田裕也 氏

会 場：AP日本橋

日 時：令和6年9月9日(月) 14:00～16:00
テーマ：「AIと税理士業務」
(麹町支部合同研修)

講 師：税理士 安田信彦 氏

会 場：日本教育会館 一ツ橋ホール

日 時：令和6年10月1日(火) 14:00～17:00
テーマ：「税理士が知っておくべき最新裁判例とそのポイント」

講 師：弁護士 三木義一 氏

会 場：日本教育会館 一ツ橋ホール

※第一ブロック合同研修2回目

日 時：令和6年10月15日(火) 13:00～14:00
テーマ：「令和6年度地方税の実務」

講 師：中央都税事務所担当者

会 場：AP日本橋

※京橋支部ジョイント研修

日 時：令和6年10月15日(火) 15:00～17:00
テーマ：「小規模宅地の特例、事例解説を中心に」

講 師：税理士 松岡章夫 氏

会 場：AP日本橋

※京橋支部ジョイント研修

日 時：令和6年10月24日(木) 15:00～16:30
テーマ：「国際共助と国際協力」

講 師：日本橋税務署長 井上博之 氏

会 場：TCAT ホール

《実施した税理士雑談室と今後の予定》

日 時：令和6年7月18日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年8月9日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年10月11日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年11月8日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年12月13日(金) 17:30～19:30

日 時：令和7年1月10日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年2月14日(金) 17:30～19:30

会 場：すべて日本橋支部会議室

(研修部長 塩谷 満)

〔厚生部〕

〈野球部〉

令和6年7月以降の活動をご報告させていただきます。

7月11日 練習(月島運動場)

7月25日 第一ブロックリーグ戦(神宮軟式野球場)

8月7日 練習(雨天中止)

8月29日 第一ブロックリーグ戦(神宮軟式野球場)

9月4日 練習(月島運動場)

9月14日～15日 合宿(熱海)

9月25日 練習(雨天中止)

10月3日 支部対抗戦(夢の島グランド)

11月7日 練習(浜町運動場)

11月25日 練習(月島運動場)

★今後の予定

12月8日～9日 納会旅行(群馬)

12月23日 練習(月島運動場)

今年度は支部対抗野球大会で春・秋ともに優勝することができませんでした。新たな戦力も募集しておりますので、ご興味のある方はぜひ活動にご参加ください。一緒に優勝目指して楽しく野球をやりましょう。

(野球部 阿部慎史)

〈テニス部〉

〈練習会〉

7月10日 有明テニスの森 8名参加

8月19日 有明テニスの森 6名参加

9月11日 高輪テニスセンター 6名参加

10月16日 高輪テニスセンター 7名参加

11月12日 有明テニスの森 6名参加

※9月9日日本所支部主催のオープンテニス大会に3名参加しました。

〈東京税理士会テニス大会・10月18日有明テニスの森〉

4組参加しました。朝方、雨が降って開催が心

配でしたが、無事、最後まで実施されました。布川・後庵ペアが混合ダブルスの1位トーナメントで準優勝、他のペアも好成績を収めました。

・塩谷、小崎ペア

練馬東	0-6	×
四谷	0-6	×
目黒	3-6	×
4位トーナメント		
杉並	5-6	×

・岩川、東海林ペア

浅草	6-4	○
四谷	6-2	○
渋谷	6-5	○

1位トーナメント

京橋	0-6	×
----	-----	---

・布川、後庵ペア

杉並	6-0	○
四谷	6-4	○

1位トーナメント

荻窪	6-2	○
----	-----	---

準決勝京橋 6-5 ○

※相手にマッチポイント

2本握られてからの逆転勝ちでした！

決勝 江東東 1-6 ×

・増田、渡辺ペア

上野	4-6	×
杉並	6-4	○
江東東	2-6	×

3位トーナメント

練馬東	6-2	○
準決勝	3-6	×

3位決定戦 6-1 ○

〈東京税理士会支部対抗テニス大会・11月6日有明テニスの森〉

1回戦 葛飾A

男子1 (布川、東海林)	4-6	×
男子2 (増田、渡辺)	6-2	○
混合 (岩川、後庵)	1-6	×

1回戦敗者トーナメント 江東東A

男子1 (布川、渡辺)	6-3	○
混合 (東海林、岩川)	1-6	×
男子2 (塩谷、増田)	4-6	×

令和6年のテニス部は、秋の大会で混合1位トーナメント準優勝という成果を残すことができました



た。今後も定期的に練習をして、他支部との試合も行いたいと思います。練習は楽しく行っていますので、初心者も含めて、皆さまの参加をお待ちしています。

(テニス部長 塩谷 満)

〈囲碁部〉

令和6年6月22日(土)に京橋支部の女子プロ「古川こんゆ」二段による指導碁に参加以来の活動はない。

現時点では、12月7日(土)に同じく京橋支部の「知念かおり」六段・「古川こんゆ」二段による指導碁に参加予定です。

なお、来年1月以降の活動予定については、日本橋支部独自の予定はなく、京橋支部の指導碁についても、現時点では未定です。

(囲碁部長 花山三郎)

〈アウトドア部〉

7月17日 イブニングカヤック 参加者3名

隅田川の支流の亀島川にある霊岸橋のたもとを出発して、穏やかな隅田川に出てカヤックを漕ぎながら夜景などを楽しみました。

7月18日 月例ランニング練習会 参加者2名

7月20日 彩湖リレーマラソン 参加者4名
彩湖で行われたリレーマラソン大会に参加しま

した。無事に完走して総合7位に入りました。

8月4日 東京イマーシブフォート 参加者5名

お台場にある東京イマーシブフォートにて、東京リベンジャーズとシャーロックホームズの体験イベントに参加しました。

8月22日 月例ランニング練習会 参加者3名

9月16日 富士加代子さんとランニング&ランチ

参加者 12名

富士加代子さんと皇居にてランニング練習会を行い、その後近くのレストランでランチをしてマラソンの体験談などで盛り上がりしました。



9月19日 月例ランニング練習会 参加者2名

9月21日 ラン・ウォーキング&バーベキュー

参加者14名

浅草をスタート地点としてランニングとウォーキング組に分かれて、浜町公園を目指しました。浜町公園ではバーベキュースペースにて肉や野菜などを焼いてみんなで盛り上がりしました。

10月9日 日税サービスランニングファスティバル

参加者12名

日税サービス主催で国立競技場で行われたランニングフェスティバルに参加しました。日税グループ創立50周年ということで、川内優輝さん、川内さんの物まねをするM高史さんをゲストに迎

えたイベントで駅伝の部とリレーマラソンの部に日本橋支部として参加しました。

東京税理士会、関東信越税理士会の多数の支部が参加する中、駅伝の部、リレーマラソンの部ともに無事に完走して、見事に両方とも3位に入賞！表彰されました。

10月17日 月例ランニング練習会 参加者4名

11月16日 丹沢大山登山 参加者10名

アウトドア部恒例の登山。今年は丹沢大山に行きました。気温が一桁と寒い中みんな元気に歩いて山頂まで行きました。

今年の長かった夏のため薄っすらとしか紅葉はしていませんでしたが、大山阿夫利神社を参拝しました。

11月21日 月例ランニング練習会 中止

★今後の予定

12月19日 月例ランニング練習会&忘年会

1月12日 東京ニューイヤーマラソン（赤羽荒川河川敷）

1月18日 久留里城巡り

4月20日 かすみがうらマラソン大会

毎月第3木曜日の月例ランニング練習会

アウトドア部では参加者を募集しています。ランニングの他、ハイキングや軽い登山、ボルダリングやバトミントン、バーベキューなどスポーツ全般について色々企画をしておりますので、興味がある種目にお気軽に参加してください。

（アウトドア部 増田和弘）

〈歌舞音曲部（カラオケ部）〉

〈月例会〉

8月お休み

9月11日 PM6時～8時 TIARA 参加者8名

10月16日 PM6時～8時 TIARA 参加者7名

11月16日 PM12時～3時 酔族館銀座店

参加者14名

12月9日 PM6時～8時 TIARA 参加者8名

来年度は歌舞音曲部（カラオケ部）発足して40周年を迎え、40周年記念大会を行います。令和7年10月予定しておりますので、多大なるご協力をお願い致します。

（カラオケ部長 若狭茂雄）

〈ボウリング部〉

令和6年11月27日、港区高輪の「品川プリンスホテル ボウリングセンター」において、会員・



所員・家族ボウリング開会開催されました。成績は1人2ゲームの合計点で競われました。参加者は、32名。ゲーム開始は18時30分。ゲーム終了後においては、メインタワー4階「品川大飯店」において表彰式が盛大に行われました。

(厚生部長 今井信吾)

〔組織部〕

8月以降の活動状況は、東京税理士会標準支部規則及び細則の改正の趣旨に従い、日本橋支部規則及び細則の一部改正作業を以下のとおり行いました。

各種細則の一部改正につきまして、東京税理士会の意見聴取を経て12月の幹事会にて審議のうえ承認を得まして同日施行いたしました。

【改正内容】

「会員の情報の提供に関する細則」の一部改正…12月19日幹事会承認・同日施行。

引き続き、支部が行なう租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のために活動に関する施策に必要な事項を定めるための細則の制定について見直し作業を進めています。

(組織部長 平川 彰)

〔税務支援対策部〕

1 無料相談に関する日本橋税務署との本会議

11月28日(木) 15:30～17:30

日本橋署会議室

出席者 山下副支部長、藤沢部長、徳田副部長、松林部員、山本部員

2 上記会議に先立つ準備会議

11月5日(火) 10:00～11:10

日本橋署会議室

出席者 藤沢部長、

(税務支援対策部長 藤沢佳文)

〔情報システム委員会〕

《活動報告》

〈デジ塾開催〉

7月12日 税理士のためのドキュワークス講座3

講師：安田信彦副支部長、参加14名)

8月9日 仕事の効率が10倍アップするPC術(講

師：安田信彦副支部長、参加12名)

9月13日 仕事の効率が10倍アップするPC術

Part2 (講師：安田信彦副支部長、参加11名)

10月11日 Copilot (生成AI) の完全攻略復習(講

師：安田信彦副支部長、参加14名)

11月8日 楽々経費精算、Windows11のオスス

メ設定(講師：安田信彦副支部長、参加10名)

7月19日 東京税理士会情報システム委員会会

議(オンライン) 参加

参加者：情報システム委員長 塩谷満

10月31日 税理士情報フォーラム2024参加

参加者：安田信彦副支部長、塩谷満

情報システムフォーラムは、デジタル庁加藤氏によるデジタルインボイスの講演、生成AIのパネルディスカッションなど最近のICT化について、興味のある企画がたくさんありました。会員の方は自由に参加できますので、来年はぜひ参加をお勧めします。

(情報システム委員長 塩谷 満)

〔租税教育推進委員会〕

租税教育推進委員会の今年度の小中学生を対象とした租税教室は全て終了致しました。

今は来年度に向かって実際に租税教室を模して主任講師、補助講師を体験して頂く模擬教室を開催しております。

〈8月以降の活動報告〉

9月4日 租税教育代表者会議に出席

9月26日 税の作文審査会に出席

先品の中から日本橋税務署長賞、納税貯蓄組合賞、日本橋支部長賞他全部で14作品を選びました。日本橋支部長賞は本冊子に記載されておりますのでご一読下さい。

11月4日 租税教育シンポジウムに出席

〈模擬教室〉

9月5日 第5回模擬教室開催

主任講師 矢野会員

補助講師 近藤会員

10月8日 第6回模擬教室開催

主任講師 大戸会員

補助講師 結城会員

12月5日 第7回模擬教室開催

主任講師 小用会員

補助講師 近藤会員

1月以降の日程はまだ確定しておりませんが、2か月に一度模擬教室を開催していく予定です。租税教育にご興味のある方は是非見学にいらっしやいませんか？

●東京税理士会租税教育講師養成研修会

(新規・再登録者向け)

令和7年1月9日 午後2時30分～午後5時

申込期限：令和6年12月16日

受講希望者は支部事務局までご連絡下さい。

(租税教育推進委員会 委員長 梅田文江)

〔法対策委員会〕

1 令和6年9月12日、東京税理士会制度部及び調査研究部より支部法対策委員会における課題検討について、インターネット上で行うアンケートへの回答依頼があり、法対策委員会として回答した。

・統一課題1 税理士試験制度の見直しについて

・統一課題2 取引相場のない株式の評価と今後の事業承継税制等について

・任意課題1 令和8年度税制及び税務行政の改正に関する意見について

・任意課題2 その他関連事項

2 今後の予定として、日税連・東京会による制度税制改正案の動向を注視し、必要な時期に支部法対策委員会を開催する。

(法対策委員会 小山 栄一)

女性部(さつき会)

～強く・美しく・しなやかに～

さつき会は毎月第一金曜日に支部事務局会議室、又は神宮外苑前の享先生のスタジオで『骨盤を中心に全身を整えるレッスン』を開催しております。

男性会員の参加も受け付けております。

〈今後の予定〉

2025年1月10日(金) 18:30～

※ お正月に美味しいものを沢山食べて、飲んで？

乱れたからだの土台を安定させて全身を整えからだ作りを一緒にはじめませんか？

お申し込みは支部事務局までお願い致します。

(女性部世話役 副支部長 梅田 文江)



会員の異動

<入 会>

氏 名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
樽 松 貴	〒103-0007	日本橋浜町3-19-4-1001号	050-5858-8101	6年7月2日	
小 坂 和 子	〒103-0013	日本橋人形町2-10-5 エクセレントK6階 税理士法人中野・山下会計事務所 東京支店	6661-1357	6年7月13日	
代 田 道 和	〒103-0027	日本橋3-7-10 タンペイ日本橋ビル あがたグローバル税理士法人 東京事務所	5200-1044	6年7月16日	
由 比 祝 生	〒103-0027	日本橋3-8-12号 2階 由比税理士法人	3868-0588	6年7月18日	
岡 純 也	〒103-0013	日本橋人形町2-32-12 JECTONE人形町ビル4F 税理士法人レガフィット	5801-9806	6年7月19日	
加 藤 大 輔	〒103-0027	日本橋3-15-2 東京鹿兒島ビル6階 税理士法人さくら優和パートナーズ 東京本部	6265-1088	6年7月26日	
猪 股 千 枝	〒103-0004	東日本橋2-23-6-702号 税理士法人平川会計事務所 東日本橋支店	5809-3140	6年8月20日	
井 上 英 哉	〒103-0025	日本橋茅場町2-5-2-907号	090-2262-4264	6年8月22日	
村 上 光 政	〒103-0013	日本橋人形町2-2-8 グレース5ビル501号室	080-1191-9481	6年8月22日	
松 下 滋 春	〒103-0015	日本橋箱崎町32-3 秀和日本橋箱崎レジデンス902号	3527-3814	6年8月22日	
渡 部 高 久	〒103-0024	日本橋小舟町4-5 SK小舟ビル3階	090-4668-3644	6年8月22日	
穴 澤 靖	〒103-0016	日本橋小網町4-8 日本橋ダイヤモンドション301号室	5843-6267	6年8月22日	
紺 野 芳 朗	〒103-0014	日本橋蛸殻町2-8-11 パークハビオ水天宮前702号	090-2322-4104	6年9月24日	
高 橋 泰 樹	〒103-0013	日本橋人形町1-16-1	090-8497-0256	6年9月24日	
松 尾 片香子	〒103-0026	日本橋兜町13-2 兜町偕成ビル本館5階 税理士法人ジャスティス会計事務所	3639-2027	6年9月24日	
飯 田 隆 一	〒103-0028	八重洲1-7-20 2階 税理士法人チェスター	6869-5040	6年9月24日	
岩 元 卓 也	〒103-0027	日本橋3-15-2 東京鹿兒島ビル6階 税理士法人さくら優和パートナーズ 東京本部	6265-1088	6年9月24日	
市 川 範 子	〒103-0027	日本橋3-5-12 DECO TOKYO4階A室 松浦健司税理士事務所	6712-6597	6年10月1日	
小 林 文 子	〒103-0027	日本橋3-5-12 DECO TOKYO4階A室 松浦健司税理士事務所	6712-6597	6年10月19日	
佐 橋 勇 紀	〒103-0028	八重洲1-7-20 2階 税理士法人チェスター	6869-5040	6年10月23日	
森 近 大 輔	〒103-6117	日本橋2-5-1 税理士法人令和会計社	3231-1858	6年10月23日	
金 澤 節 男	〒103-0013	日本橋人形町1-16-7 人形町TNビル8階	6228-3944	6年11月1日	

萱 嵩 一 秀	〒103-0022	日本橋室町1-13-7 PMO日本橋室町	6262-5382	6年11月19日	
鈴 木 ます美	〒103-0027	日本橋3-7-10 タンペイ日本橋ビル あがたグローバル税理士法人 東京事務所	5200-1044	6年11月20日	
中 村 心 一	〒103-0004	東日本橋3-8-1 建石ビル5階 廣川昭廣税理士事務所	5640-0552	6年11月20日	
清 水 正 人	〒103-0012	日本橋堀留町2-3-8 田源ビル4階 税理士法人エービーエス	5643-2775	6年11月20日	
信 澤 麻希子	〒103-0013	日本橋人形町2-1-7 リビオ日本橋人形町1002	090-1403- 6956	6年11月20日	

<法人入会>

法人名	郵便番号	事務所住所	電話番号	受付日	備考
税理士法人中野・山下 会計事務所 東京支店	〒103-0013	日本橋人形町2-10-5 エクセレントK6階	6661-1357	6年7月2日	
税理士法人吉田会計 事務所 東京事務所	〒103-0015	日本橋箱崎町19-7-305号	090-6696- 1588	6年7月19日	
税理士法人さくら優 和パートナーズ 東京本部	〒103-0027	日本橋3-15-2 東京鹿兒島ビル6階	6265-1088	6年7月29日	
税理士法人ジェミナイ 税理士事務所 茅場町オフィス	〒103-0016	日本橋小網町8-2 BIZMARKS 日本橋茅場町601	6403-0949	6年8月2日	
税理士法人平川会計 事務所 東日本橋支店	〒103-0004	東日本橋2-23-6-702号	5809-3140	6年8月19日	
アセンディア税理士 法人	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル10階	6910-8190	6年8月19日	
ESネクスト税理士 法人	〒103-0027	日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル8F	6281-8350	6年8月19日	
銀座中央税理士法人 日本橋オフィス	〒103-0001	日本橋小伝馬町14-5 メローナ日本橋1002	090-6024- 8798	6年8月19日	
Apex Brain 税理士法人	〒103-0004	東日本橋3-12-6-502号	090-1030- 2970	6年11月5日	

<転入>

氏 名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
鈴 木 結 美	〒103-0025	日本橋茅場町2-8-1 BRICKGATE 茅場町3階-07	090-9609- 5418	6年7月1日	
内 川 翔 平	〒103-0026	日本橋兜町9-5 兜町平和ダイヤビル7階	5324-2878	6年7月12日	
林 理恵子	〒103-0012	日本橋堀留町1-3-6 日本橋20ビル7F	090-2207- 5687	6年8月6日	
大河原 佳 邦	〒103-0013	日本橋人形町3-7-10 日本橋DOLL-3 5F 税理士法人YS東京中央会計	6661-0047	6年8月6日	
石 田 仁 司	〒103-0027	日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル8F ESネクスト税理士法人	6281-8350	6年8月19日	
飯 高 隆 太	〒103-0013	日本橋人形町3-3-5 天翔日本橋人形町ビル704	090-4745- 6678	6年8月28日	
松 実 桜 子	〒103-0004	東日本橋2-23-6-702号 税理士法人平川会計事務所 東日本橋支店	5809-3140	6年9月10日	
上 村 壮 人	〒103-0004	東日本橋1-1-20 三幸日本橋プラザビル	050-8885- 8220	6年9月12日	

石 丸 みつほ	〒103-0022	日本橋室町1-10-10 LXS室町10階	6910-8811	6年10月3日	
小 川 哲 弘	〒103-0013	日本橋人形町2-14-6 宗和税理士法人	3669-8085	6年10月9日	
三 谷 智 之	〒103-0007	日本橋浜町1-10-8-501	5825-4563	6年10月18日	
山 本 瞳	〒103-0013	日本橋人形町1-5-12 萬武ビルディング4階 野本正明税理士事務所	6667-0557	6年10月24日	
古 賀 千 紘	〒103-0002	日本橋馬喰町1-6-5-603号	080-6101-6488	6年10月29日	
大久保 一 義	〒103-6117	日本橋2-5-1 税理士法人令和会計社	3231-1858	6年11月7日	
吉 澤 大 輔	〒103-0022	日本橋室町1-13-7 PMO日本橋室町3階	6262-5381	6年11月8日	
嶋 田 穰	〒103-0028	八重洲1-7-20 2階 税理士法人チェスター	6869-5040	6年11月14日	
益 子 章 子	〒103-0007	日本橋浜町3-8-9-804号	080-3099-8660	6年11月18日	
木 村 龍	〒103-0022	日本橋室町1-13-7 PMO日本橋室町3階	6820-3820	6年11月25日	
鈴 木 孝 一	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階 税理士法人高野総合会計事務所	4574-6688	6年11月26日	

＜事務所住所変更＞

氏 名	郵便番号	事務所住所
殿 村 彰 久	〒103-0013	日本橋人形町3-12-1-105
田 中 孝 明	〒103-0014	日本橋蛸殻町2-11-3 日本橋水天宮ビル6階
高 木 武 彦	〒103-0025	日本橋茅場町1-11-9 NOVELWORK日本橋茅場町7階
星 尊之	〒103-0006	日本橋富沢町4-10-2F-01号室
岡 田 昇	〒103-0012	日本橋堀留町1-2-15 第3朝日ビル7階
村 本 泰 雄	〒103-0015	日本橋箱崎町36-1-502
高 岡 勲	〒103-0015	日本橋箱崎町36-1-503
小 林 重 樹	〒103-0007	日本橋浜町2-18-6 ボヌール日本橋浜町803号室
前 山 奈津子	〒103-0027	日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル8F
末 廣 千 世	〒同上	同上
長谷川 正 和	〒同上	同上
中 釜 美 香	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル10階
菅 野 浩 行	〒103-0027	日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル8F
中 釜 和 寿	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル10階
筒 井 洋 介	〒103-0005	日本橋久松町2-12-504号
小 崎 寧 子	〒103-0014	日本橋蛸殻町1-36-3 東洋ビル3階
塩 谷 満	〒103-0001	日本橋小伝馬町14-5 メローナ日本橋1002
川 野 真 幹	〒103-0027	日本橋2-16-6 Acn日本橋Place8階
岩 田 海 靖	〒同上	同上
木 村 達 生	〒103-0015	日本橋箱崎町16-11 ルミネ日本橋501
大 戸 誠 一	〒103-0005	日本橋久松町2-12-807
佐 藤 貴 也	〒103-0026	日本橋兜町5-1 第1平和ビル3F
許 仁 成	〒103-0025	日本橋茅場町1-3-7 千代田ビル5F
井 上 智 宏	〒103-0025	日本橋茅場町1-13-21 阪神ビル6階
大曾根 成 行	〒103-0013	日本橋人形町1-18-8
佐 藤 伸 之	〒103-0001	日本橋小伝馬町16-5 新日本橋長岡ビル
鈴 木 雅 敬	〒同上	同上
柴 田 良 治	〒同上	同上

小 用 丈 晴	〒103-0013	日本橋人形町3-3-5-506
山 原 碧	〒103-0025	日本橋茅場町1-13-21 阪神ビル6階
今 井 信 吾	〒103-0001	日本橋小伝馬町1-1 5階

＜法人事務所住所変更＞

法人名	郵便番号	事務所住所
STAR 税理士法人	〒103-0006	日本橋富沢町4-10-2F-01号室
税理士法人ジェミナイ 税理士事務所	〒103-0014	日本橋蛸殻町1-36-3 東洋ビル3階
Rind 税理士法人	〒103-0027	日本橋2-16-6 Acn 日本橋Place8階
フォワード税理士法人	〒103-0001	日本橋小伝馬町16-5 新日本橋長岡ビル
トーマス税理士法人	〒103-0001	日本橋小伝馬町1-1 5階

＜事務所名変更＞

氏 名	新事務所名	氏 名	新事務所名
田 中 孝 明	田中孝明税理士事務所	岡 田 昇	税理士法人ASHA
鷺 百合子	税理士法人ジェミナイ 税理士事務所 茅場町オフィス	温 井 徳 子	税理士法人オランジェ
前 山 奈津子	ES ネクスト税理士法人	末 廣 千 世	ES ネクスト税理士法人
長谷川 正 和	ES ネクスト税理士法人	中 釜 美 香	アセンディア税理士法人
菅 野 浩 行	ES ネクスト税理士法人	筒 井 洋 介	筒井洋介税理士事務所
塩 谷 満	銀座中央税理士法人 日本橋オフィス	許 仁 成	許 仁成税理士事務所
大曾根 成 行	大曾根成行税理士事務所	佐 藤 伸 之	フォワード税理士法人
猪 本 秀 之	ジャスティス税理士法人	松 尾 佳 子	ジャスティス税理士法人
井 手 賢一郎	ジャスティス税理士法人	松 尾 片香子	ジャスティス税理士法人
大 江 高 詞	Apex Brain 税理士法人		

＜法人名変更＞

法人名	新事務所名	法人名	新事務所名
税理士法人 TGN それいゆ	税理士法人オランジェ	税理士法人ジャス ティス会計事務所	ジャスティス税理士法人

＜事務所電話番号変更＞

氏名	電話番号	氏名	電話番号	氏名	電話番号
星 尊 之	090-4631-6321	岡 田 昇	3527-2120	鷺 百合子	6403-0949
松 田 匡 司	4288-8827	中 釜 美 香	6910-8190	中 釜 和 寿	6910-8190
小 崎 寧 子	6264-8287	塩 谷 満	090-6024-8798	川 野 真 幹	6823-7560
岩 田 海 靖	6823-7560	林 理恵子	3917-7700	大 戸 誠 一	080-6464-1611
武 田 幸 三	090-7713-7332	佐 藤 伸 之	6665-6887		

＜法人電話番号変更＞

法人名	電話番号	法人名	電話番号
STAR 税理士法人	090-4631-6321	税理士法人ジェミナイ 税理士事務所	6264-8287
Rind 税理士法人	6823-7560		

＜転 出＞

氏名	転出先	氏名	転出先	氏名	転出先
中 林 紗佑里	江戸川北支部へ	中 尾 匠 吾	京橋支部へ	倉 持 茂	京橋支部へ
有 馬 義 憲	麴町支部へ	芦 田 眞 一	麴町支部へ	佐 藤 佑太郎	京橋支部へ
岩 崎 友 哉	京橋支部へ	新 井 皓 貴	京橋支部へ	大 島 悠 臣	京橋支部へ
松 本 玲 子	神田支部へ	竹之内 和 紀	豊島支部へ	中 川 涼 子	豊島支部へ
小 林 勝 志	芝支部へ	小 竹 廉太郎	麴町支部へ	関 真	京橋支部へ

小 川 哲 弘	北沢支部へ	野 村 文 雄	玉川支部へ	伊 吹 心 吾	麹町支部へ
川 北 智 之	京橋支部へ	名 倉 尚	京橋支部へ	間 瀬 洋 子	京橋支部へ
宮 澤 寿 樹	葛飾支部へ	堀 内 文 子	中野支部へ	山 本 瞳	荻窪支部へ
石 田 仁 司	麹町支部へ	前 山 奈津子	麹町支部へ	末 廣 千 世	麹町支部へ
長谷川 正 和	麹町支部へ	菅 野 浩 行	麹町支部へ	山 田 麻 美	浅草支部へ
松 本 一 樹	渋谷支部へ	井 上 英 哉	麻布支部へ	坂 本 康 平	神田支部へ
芝 田 耕 一	町田支部へ				

＜法人会員転出＞

法人名	転出先	法人名	転出先
日本橋中央税理士法人	京橋支部へ	ES ネクスト税理士法人	麹町支部へ

＜退 会＞

氏 名	備考	氏 名	備考	氏 名	備考
小 島 凌 太	業務廃止	江 原 均	業務廃止	西 田 悠 也	業務廃止
渡 邊 正 知	関東信越会へ	林 明 秀	千葉県会へ	轟 金 二	千葉県会へ
浅 井 賢 治	関東信越会へ	木 原 祥 智	業務廃止	押 川 浩 之	東京地方会へ
畑 山 俊 久	業務廃止	堀 池 義 治	北陸会へ	田 中 勝 良	業務廃止
市 川 範 子	関東信越会へ	須 藤 孝 一	業務廃止		

＜法人会員退会＞

法人名	備考	法人名	備考
中央会計税理士法人 東京事務所	廃止	税理士法人JP コンサルタンツ 東京事務所	廃止
税理士法人MSA パートナース 東京事務所	廃止	イースト国際税理士法人	解散
ヘリテージ税理士法人	解散		

＜会員死亡＞

小 池 正 明	令和6年8月10日死亡 74歳	田 口 良 江	令和6年11月3日死亡 46歳
鈴 木 逸 郎	令和6年8月22日死亡 76歳	佐 藤 宗 石	令和6年11月10日死亡 76歳
關 場 修	令和6年10月3日死亡 75歳		

編集後記

会報誌173号をお読みいただきどうもありがとうございました。

先日は「税を考える週間」で人生初のティッシュ配りを体験しました。

普段駅前でのチラシやティッシュ配りはほとんどお断りしておりましたが、実際配る立場になり受け取ってくださった方のありがたさを実感しました。

ティッシュ配りは日本独自の社会的背景が影響していると思います。

例えば相手に無理なくティッシュを受け取っていただくために配る人は非常に丁寧な言葉遣

いや態度を求められます。

近年では環境問題への意識が高まりペーパーレスのデジタル広告に切り替える企業も多くなっています。

今後日本のティッシュ配りの文化はより効率的で環境に配慮した方向へと進化していくことが求められるかと思います。

この季節、鼻をかむためにティッシュは必需品ですが果たして無料でのティッシュは過去の遺物となる日が来るのでしょうか？

(広報部 住田直子)



挑みつづける、変わらぬ意志で。



《東京商工会議所から融資のご案内》

マ ル 経 融 資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会議所の推薦に基づき

日本政策金融公庫が**無担保・保証人不要**（保証協会の保証も不要）で融資を行う制度です。

制度概要

融資限度額 **2,000万円**

返済期間 運転資金 7年以内、設備資金 10年以内

※据置期間についてはお問い合わせ下さい。

融資利率 **1.45%**（固定金利）

※一定の要件を満たす資金については、上記利率より当初2年間0.5%引下げとなります。詳細はお問い合わせください。

※2024年11月1日時点の金利です。金融情勢により変わる可能性があります。

※中央区に主たる事業所のある方に対して中央区から利子補助金（補給金）が最長3年間支給されます。

※審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

融資対象（主な項目）

●小規模事業者であること ⇒

小規模事業者とは、従業員20人以下の法人や個人事業主の方
但し、**商業・サービス業は5人以下**（宿泊業・娯楽業は20名以下）
※アルバイト・役員等を除いた人数

●最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者

（※創業予定の方や、創業後1年未満の方は、融資対象とはなりません。）

●税金（所得税・法人税・事業税・住民税など）を完納している事業者

●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる事業者

※東商会員・非会員を問わずご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

【経営に関するお悩み承ります】

◆税理士による無料税務相談

第2火曜日

◆弁護士による無料法律相談

第1・3火曜日

※午後1時～4時（1回30分）要予約・電話にてご予約ください

※ご相談は事業に関する内容に限ります

東京商工会議所中央支部【事前予約制】電話：03-3538-1811

〒104-0061 中央区銀座1-25-3 中央区立京橋プラザ3階

税理士とその関与先のために

50th
NICHIZEI GROUP

日税グループは
おかげさまで創立50周年

「税理士とその関与先のために」

日税グループは、創業より続くこの理念のもと、
税理士先生と一緒に関与先企業の発展を支え、
そこに関わる全ての方々を豊かにすることで、
日本社会に貢献してまいります。



税協コラボキャンペーン実施中！

期間：2024年8月1日～2025年3月31日まで

東京税理士協同組合様とのキャンペーンを実施中。

日税グループのサービスをご利用いただいた支所に
所定の協力金をお支払いいたします。

詳細は、日税グループまでお問合せください。

電話：03-3345-0888

東京税理士協同組合

東京税理士協同組合は、昭和36年4月に設立され、東京税理士会が行うことのできない収益事業を行い、組合員及び準会員の経済的な地位の向上を目的として運営を行っており、東京税理士会並びに各支所（支部）に多大な寄与をしております。

この機会に、多くの特典を備えた本組合に是非ご加入されることをお勧めいたします。

加入資格

開業税理士・税理士法人
・所属税理士（直接受任業務を行い「税理士業務を行う事業者」） ⇒ 組合員

社員税理士・所属税理士 ⇒ 準会員

※税理士法人の加入には要件等があります。また法人組合員、準会員には一部ご利用いただけない事業がありますので、詳しくは組合事務局までお問い合わせください。

加入メリット

- (1) 直営売店等でご利用いただける特別優待券の適用
例年3月31日現在の組合員及び準会員にその年の7月に送付
令和6年度実績 組合員4,000円 準会員3,000円 新規加入優待券2,000円
 - (2) 直営売店において書籍等を組合員特別価格にて販売（ホームページ、FAXからの注文も可能）
 - (3) 税理士業務に必要な資金の融資斡旋及び保証貸付等の金融事業（開業税理士のみ利用可）
 - (4) 税理士年金、弔慰金制度等の福利厚生事業
 - (5) 研修会（会則3時間組合員等研修会、事務所職員講習会）の開催等の教育情報事業
- ... 等々

加入手続

- (1) 加入に必要な組合員の出資金、準会員の加入金はともに1万円となっております。
（年会費等はいただいております。脱退の際は原則としてお返しいたします。）
- (2) 申込書は組合事務局にご請求いただくほか、ホームページからも印刷することもできます。
必要事項をご記入のうえ組合事務局までご送付ください。
- (3) 加入審査後、出資金または加入金の払込取扱票をお送りいたしますので、最寄りの郵便局、銀行にてお払込みください。入金確認後、組合員証または準会員証をお送りいたします。

お問い合わせ先

東京税理士協同組合 <https://www.tozeikyo.or.jp>



組合事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館2階
Tel. 03-5363-2011(代) Fax. 03-5363-2008

直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階
Tel. 03-3354-6141(代) Fax. 03-3354-6446

2024.09.01

部活動風景



▼ゴルフ部▼



▼テニス部▼



▼ボウリング部▼



▼カラオケ部▼



▼アウトドア部▼

